

令和7年度

立川市

マイエンディング ノート



名前

あなたもご家族もサポートします
弁護士法人
ガーディアン法律事務所



あなたへのお手伝い

遺言書の作成サポート

最期の希望を叶えるお手伝い

せっかく作成した遺言書が無効になるケースが少なくありません。ご自身の財産を大切な相続人の方々へ確実に承継させるためにも、**相続に精通した私たち専門家と一緒に**、遺言書を作成することをおすすめいたします。

相続人となったご家族へのお手伝い

相続手続きサポート

私たちなら、弁護士、提携の司法書士・税理士による、**あらゆる相続問題に対するワンストップ対応**が可能です。

- 相続相談
- 相続人調査・戸籍収集
- 不動産／預貯金／株式・投資信託の名義変更
- 財産調査・財産目録の作成
- 遺産分割協議

右記内容も承ります。
その他相続に関することなら何でもご相談ください▶

- ☑ 相続登記
- ☑ 相続税申告
- ☑ 相続放棄
- ☑ 遺留分侵害額請求

予約受付 まずは**お電話**または**メール**にてお問い合わせください

042-312-4708

予約受付時間：10:00～20:00

✉ info@guardian-lo.com

予約受付時間：24時間

相続相談実績多数

女性弁護士在籍

初回相談60分無料

夜間・土曜日に対応可

弁護士法人
ガーディアン法律事務所

立川オフィス

立川市柴崎町3-11-4
(株)東京ロジテック千代田ビル2階

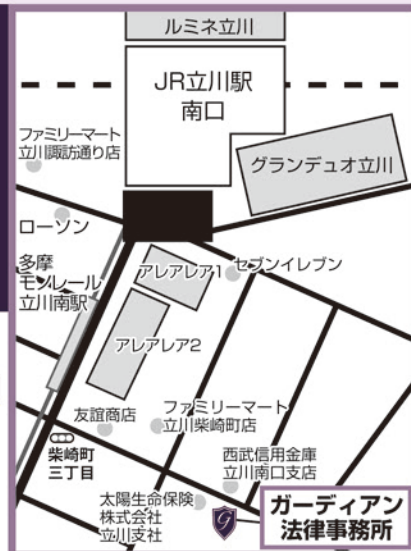
他

■ 国分寺オフィス ■ 八王子オフィス



アクセス

- ・JR立川駅南口から
徒歩5分
- ・多摩モノレール
立川南駅から
徒歩3分



書こう、話そう、あなたの人生のこと。

あなたはこれまで、どんな人生を歩んできましたか？

これから、どんな人生を歩んでいきたいですか？

自分の望む人生を、最後まで自分らしく歩むために。

必要なことや、考えをまとめるお手伝いをするのがこの冊子の役割です。

ご自身やご家族のこと、財産、もしもの時のこと……

テーマに沿って書きすすめるうちに、思いを自然と整理できるようになっています。

また、書いたことを元に、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、
理解してもらうことも、最後まで自分らしく生きるためにはとても大切なことです。
これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人を思いつくまに書いてください。

さあ、ペンを取って、あなたらしい人生について考えてみましょう！

書き方 ゆっくりと楽しみながらあなたの思いを書いてください。

- まずは好きなページから気軽に書きはじめましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は、更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正してください。
- 写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いいただけます。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

もくじ

第0章	元気に過ごすために……2	第4章	エンディング………11
第1章	わたしのこと………3	第5章	大切な人たち………14
第2章	もしもの時は………7	第6章	財産について………15
第3章	人生会議………10	第7章	相談窓口………17

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※当冊子には、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。

※掲載広告の内容については令和7年1月現在のもです。

※当冊子の著作権を侵害する行為（SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等）は法律で禁じられています。



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2025年7月発行

発行：立川市 高齢政策課

編集・デザイン：株式会社ジチタイアド

第0章

元気に過ごすために

あなたは、「何もしていないのに疲れる」「食べる量が減り、体重も減ってきた」「外出するのがおっくう」などということを「歳のせいだから仕方がない」と、あきらめていませんか？ 老化や病気によって、心身のはたらきや社会とのつながりが弱くなった状態のことを **フレイル** と言い、進行すると介護が必要な状態になってしまう恐れがあります。フレイルの早期予防のために、次の「**栄養・運動・社会参加**」の3つを見直してみましょう。早めに気が付くことで健康な状態に戻ることができます。

栄養

食事は心と体の元気のもとです。
一日3食バランス良く、しっかり噛んで食べましょう。
特にタンパク質が不足しがちです。
意識して摂るようにしましょう。

お口の健康 -----

食べるときにむせる、噛む力が弱くなる等、老化によるお口の機能低下は、心身の健康に悪影響を及ぼす恐れがあります。
お口のトレーニングや歯の正しいケアを行う等、早期予防が大切です。

運動

歳を重ねることで、筋肉量や骨量は減少していきます。今よりも10分位多く動くことを心がけたり、ストレッチやウォーキングなど、無理のない範囲で体を動かす習慣をつけ、筋力の低下を防ぎましょう。

社会参加

人との交流は心身の健康維持に不可欠です。サークル活動やボランティア活動など、自分に合った日々の楽しみを見つけてみましょう。

いつまでも元気で健康に過ごすために、毎日の生活習慣を見直して、今できることから始めていきましょう。



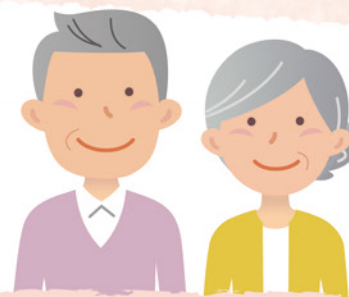
●あなたは、フレイル予防のためにどんなことをしたいですか？

例) 毎日犬の散歩をする 配食サービスを利用する 等



第1章

わたしのこと



わたしの基本情報

記入日

年 月 日

フリガナ

名 前

生年月日

大正
昭和
平成

年 月 日

住 所 〒 -

都・道
府・県

市・区
郡

本 籍

電話番号 ☎ () -

携帯電話番号 ☎ () -

メールアドレス

パソコン @

携帯電話 @

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。

おもいで・あしあと

記入日

年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来等

幼少期

青春時代

その他の時代

学歴

職歴

これまで住んだ家・場所

大切な思い出

高齢者が
安心して暮らせる
住まい探しを
お手伝いします。

あなたのまちの『居住支援法人』

高齢者住まい相談室こたつ

0120-605-079

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00



公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

相談
無料

画像はイメージです。

高齢者の住み替えを支援します！

お気軽にご相談ください。

- ・賃貸アパートを借りたい方
- ・高齢者住宅や老人ホームに入居したい方
- ・身寄りが居なくて困っている方
- ・家の片付けで困っている方
- ・ご自宅などの不動産を売却したい方
- ・お引越しに関する事で困っている方



ホームページはコチラ
からどうぞ！

【運営法人】 株式会社こたつ生活介護
〒190-0033 東京都立川市一番町6-29-8
TEL：042-520-6588 FAX：042-520-6445
<https://www.sumaikotatsu.jp>
Mail：sumai@kotatsu.co.jp
宅地建物取引業 東京都知事（2）第102651号
居住支援法人 東京都知事 第10号
東京都居住支援協議会会員
立川市居住支援協議会会員 不動産協力店1号
一般社団法人全国居住支援法人協議会会員
公益社団法人東京都宅地建物取引業協会会員
高齢者向け住まい紹介事業者届出番号 20-0036

横田基地

↑武蔵村山

- シャトレゼ 伊奈平店
- ヤマト運輸立川一番町営業所
- 高齢者住まい相談室こたつ

●(株)N-TECH

● たましんグラウンド

● なすび保育園

● 立川七中

ファミリーマート ●
立川西砂町店

西砂町宮沢



五日市街道

昭島 ↓

フォレストイン昭和館 ●

【関連法人】 一般社団法人 住まいと暮らしの相談室
一般社団法人 高齢者住まいアドバイザー協会

私たちの仕事は、高齢者の住まいと暮らしの困りごとを解決にみちびく
「社会福祉×不動産事業」です。

今のわたし

記入日

年 月 日

趣味・特技

好きな食べ物

好きな花

好きな音楽

好きな本・映画

宝物・コレクション

これからやりたいこと・行きたい場所・会いたい人



健康状態

記入日

年 月 日

● **かかりつけの病院** ※主治医にチェック ☒ を入れてください。

病院名・科

☐

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

☐

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

☐

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。



第2章

もしもの時は



病気の時は

記入日

年

月

日

●告知について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 病名・余命を告知してほしい ☐ 病名のみ告知してほしい
☐ 家族等にまかせる ☐ その他

●延命治療について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 可能な限り延命治療を受けたい ☐ 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない
☐ 苦痛を少なくすることを重視する ☐ その他

●終末期医療について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 自宅で過ごしたい ☐ 病院で看護を受けたい
☐ ホスピスで過ごしたい ☐ その他

●臓器提供・献体について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 臓器提供意思表示カードを持っている ☐ 臓器提供・献体を希望しない
☐ 献体の登録をしている
☐ その他

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前:

続柄:

連絡先:

の意見を尊重して決めてください。

介護が必要な時は

記入日

年 月 日

● 介護をお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 配偶者	名前:	
☐ 子ども	名前:	
☐ その他	名前:	関係:

● 介護してほしい場所 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ なるべく自宅を希望する	
☐ 病院・施設	名称・場所等:
☐ お任せする	

● 介護の費用 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい	
☐ 用意してある	保管場所等:
☐ その他	

メモ

判断能力が低下した時は

記入日

年 月 日

認知症等で判断能力がないとみなされると、福祉サービスの利用や行政手続きの他、預貯金の引き出しや不動産の売却等の、資産管理や活用ができなくなってしまう。家族も資産を動かすことができないので、「いざというときは家族に任せよう」と考えて何も対策をしないでいると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。もしもの時に備えて資産の管理方法を決めておきましょう。

●財産管理などをお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 配偶者	名前:	
☐ 子ども	名前:	
☐ その他	名前:	関係:

●財産管理をお願いする場合に利用したい制度 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 法定後見制度(※1)	☐ 任意後見制度(※1)
☐ 財産管理委任契約	☐ 日常生活自立支援事業(※2)
☐ 民事信託(※3)	☐ 特にない

※1 成年後見制度(法定後見制度・任意後見制度)について

判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

※法定後見制度・・・本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度

※任意後見制度・・・本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務(本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務)の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度

(法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋)

※2 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

(厚生労働省ホームページ「日常生活自立支援事業」より抜粋)

※3 民事信託について

営利を目的とせず、資産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。

立川市で相続税のことなら のいけ税理士事務所へ

相続税に特化

国税で30年の実績

専門的な知識と経験

一生に何度も経験されることのない相続手続きは
限られた時間の中での的確に進める必要があります
経験豊富な当事務所にご相談ください



そのほかに、相続後の実家等の売却の申告や
次の代への相続などについても
アドバイスさせていただきます

※登記や測量など、適切な専門家に
お繋ぎさせていただきます

相続税
申告相談室

のいけ税理士事務所

国税の職場経験30年の税理士が、直接対応させていただきます。お気軽にご相談ください。

☎ 042-506-0255

✉ souzoku.noike.zeirishi@gmail.com

東京都立川市柴崎町3-11-8 ドウエール・エモン205

立川駅南口 徒歩5分 「立川 すえひろ」様の裏のビルです。

営業時間：10時から18時 定休日：土曜日・祝日

※ 事前にご予約いただければ、土曜日や祝日だけでなく、営業時間以外も
ご対応させていただきます。

初回相談
無料

HPIはこちらから



第3章

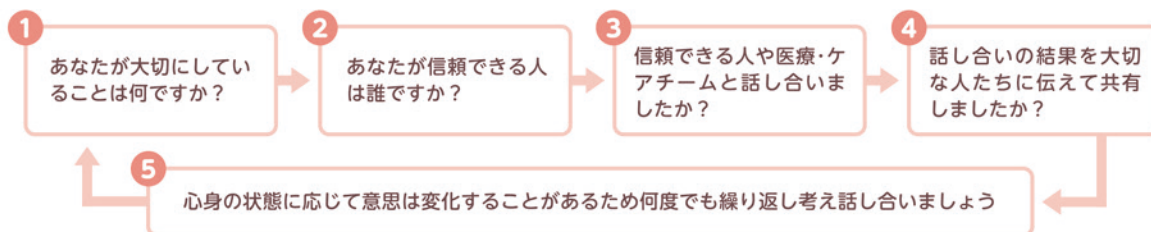
人生会議

～もしもの時のために～

あなたは、人生の終わりまでどのように過ごしたいか考えたことがありますか？

あなたが今後どのような生活を送りたいのか、病気にかかったときやケガをしたとき、どのような医療やケアを望むのか……。もしものときに備え、あなたの希望や大切にしたいと思うことについて、周囲の信頼する人たちやかかりつけ医などと繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」といいます。

▶話し合いの進めかた（例）



「人生会議（ACP）普及啓発リーフレット」（厚生労働省）（<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/000536088.pdf>）を加工して作成

人生会議は自分らしい人生を送るための重要な取り組みです。しかし、過去の調査では、自分が希望する医療やケアについて周りの人と詳しく話し合っている人は、ほとんどいませんでした。

あなたが人生の最終段階で受けたいもしくは受けたくない医療・ケアについて、ご家族等や医療・介護従事者と詳しく話し合っていると思いますか。

※「ご家族等」の中には、家族以外でも、自分が信頼して自分の医療・ケアに関する方針を決めてほしいと思う人（友人、知人）を含みます。

詳しく話し合っている

1.5%



「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査報告書」（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/saisyuiro_a.html）を加工して作成

これまで話し合ったことはない理由（複数回答可）

- 話し合うきっかけがなかったから……… 62.8%
- 知識がないため、何を話し合っていかわからない…… 31.0%
- 話し合う必要性を感じていないから……… 21.8%
- その他……… 6.3%
- 話し合いたくないから……… 2.1%
- 無回答……… 0.6%

元気なうちは、自分の思いや希望について周囲と話すきっかけがない、あるいは、そもそも話し合う必要性がない、などを感じるかもしれません。しかし、大きな病気やケガなどで命の危険が迫った状態になると、約7割の人は自分が受けたいと思う医療やケアを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。そのような状況になってしまう前に、あなたの希望や大切にしたいことについて自分自身で考え、自分の思いを伝えておくことで、もしものときにあなたが希望する医療やケアを受けることができる可能性が高まります。周囲の人も、あなたの思いを事前に理解しておくことで、もしものときに安心して判断でき、心の負担が軽くなることもあります。

自分らしい人生を過ごすためにも、「人生会議」であなたの思いを伝えてみませんか。



この街に暮らす人たちが大好き もっとお役に立ちたい!

丸山リーガル 司法書士・行政書士事務所



相続・遺言の
お手続き

民事信託
家族信託

成年後見
(法定後見・任意後見)

土地建物
の登記

離婚問題
財産分与



司法書士・行政書士
丸山 瑞枝

お問い合わせ先 初回相談無料 (30分)

TEL. 042-512-7501

受付時間: 月曜～金曜9時から17時30分まで。事前にご相談頂ければ土日・早朝・夜間も対応可能です。※ 面談のご予約はお電話でお願い致します。

〒190-0023 東京都立川市柴崎町 2-5-8 宝ビル2階



法人のお客様も
ご相談下さい

会社法人設立・起業支援 / 役員変更、定款の見直し / 事業承継 / 許認可申請の代行手続き

第4章

エンディング



葬儀について

記入日

年 月 日

●葬儀の場所・規模 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ お任せする

☐ 希望がある

名称・場所・規模(出席者)等:

☐ その他

●喪主について

任せたい人

●葬儀の形式

宗教・宗派

●香典 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ いただく

☐ 辞退する

●供花 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ いただく

☐ 辞退する

●遺影 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ お任せする

☐ 用意してある

保管場所:

●葬儀の費用 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)

☐ 用意してある

保管場所等:

☐ その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

供養について

記入日

年 月 日

● 供養の方法 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 一般墓地 ☐ 永代供養 ☐ 納骨堂 ☐ 樹木葬
☐ 希望なし ☐ その他

名称・場所等:

● 供養にかかる費用 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)
☐ 用意してある 保管場所等:
☐ その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

遺言書について

記入日

年 月 日

● 遺言書の有無 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 作成していない ☐ 作成している 保管場所:

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック ☒

- | | |
|---|------------|
| ☐ 自筆証書遺言 | 作成日: 年 月 日 |
| ☐ 公正証書遺言 | 作成日: 年 月 日 |
| ☐ その他 <input type="text"/> | 作成日: 年 月 日 |

※公正証書遺言以外の遺言書は、家庭裁判所で検認手続きをとってください。
封がされている場合は家庭裁判所で開封してもらいましょう。
ただし、自筆証書遺言書保管制度(令和2年7月10日～)により、法務局に保管してある自筆証書遺言は、検認手続きの必要はありません。

もしもの時の連絡先リスト

記入日

年 月 日

名前(フリガナ)	関係	住所・電話番号	備考
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	

渡したいもの

記入日

年 月 日

* 何を

品名:

* 保管場所

* 誰に

名前:

関係:

* 連絡先

ペットのこと

記入日

年 月 日

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前

ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日

性別

かかりつけの
動物病院

私にもしものことがあったら ※例:○○さんに引き取ってもらいたい 等

立川市民の皆様へ、もしもの時は・・・

市営葬儀をご存知ですか？

立川市シルバー人材センターのスタッフが、立川市斎場の指定管理者として行う葬儀です。一般的な葬儀はもちろん、家族葬、葬儀を行わない直葬などにもお応えしており、多くの市民の皆様にご利用いただいております。



立川市斎場では1日1葬儀で、ゆったりとご使用いただけます。

市営葬儀のお申込み・ご相談・お問合せは・・・

立川市斎場指定管理者に指定された

公益社団法人 立川市シルバー人材センター 葬祭事業所へ

電話：042-524-1998 受付時間：8時30分～20時00分

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/tachikawa/>

立川市斎場 立川市羽衣町 3-20-23

西国立駅から徒歩約10分、駐車場有



家族葬(10名様)一例 約21万円(税込み)

一例の内容（式場使用料、祭壇使用料、搬送費用1回分、棺等葬儀用品一式、遺影写真、壇払い料理10名分、生花一对）等（侶等聖職者謝礼は別）

直葬(葬儀を行わず火葬のみ)一例 約10万円(税込み)

一例の内容（棺等葬儀用品一式、遺影写真、生花、搬送費用等）

※通夜・告別式の儀式を行わず、火葬場でお花入れなどを行い火葬 → 収骨となります。

※ 上記の金額は、いずれも令和7年4月現在の金額となります。

市営葬儀について詳しくお知りになりたい方には・・・

市営葬儀説明会

開催日時・場所 毎月最終の友引の日の午前10時～ 於 立川市斎場

※ 予約不要、当日直接市斎場へお越しください。詳細は立川市斎場(042-524-1998)へ

そのほか、地区別説明会や市営葬儀の個別説明会も開催しています。

開催日時等の詳細は、上記の立川市シルバー人材センターホームページでご確認いただくか、立川市斎場へ直接お問い合わせください。

第5章

大切な人たち



家族・親族へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ（続柄/ ）

さんへ メッセージ（続柄/ ）

友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ（関係/ ）

さんへ メッセージ（関係/ ）

遺産分割って
どうしたら
いいの？



遺言書の確認や
遺産分割協議書などの
書類の作成は
どうすればいいの？



相続のこと
誰に頼めば
いいんだろう…



相続 についての お悩み解決 は

私たち弁護士に お任せください！



相続に関するお悩みに、
地元立川で経験を積んだ弁護士が
親身に対応いたします。



立川・多摩
地区
地元密着

(桐朋中学・高校、
一橋大学卒業)

相続案件の
経験
多数

相続案件の
初回相談
無料

＼お気軽にご相談ください／



弁護士
大澤 琢朗

鷹取・大澤法律事務所
042-521-3641

東京弁護士会
所属

HPはこちらから



鷹取・大澤法律事務所 🔍 検索

所在地 立川市柴崎町3丁目5番15号 OSBLDG 602号

FAX 042-521-3656 E-mail ken-63@mtg.biglobe.ne.jp

営業時間 10:00～18:00 休業日 土・日・祝日 土日の対応をご希望の方はご相談ください



第6章

財産について



資産と負債

記入日

年

月

日

■ 不動産

所在地	名義人	持ち分	備考

■ 預貯金

金融機関名	支店	金額	備考

■ その他の資産

名称	内容	保管場所等	備考

立川市で不動産の相続をお考えの方へ

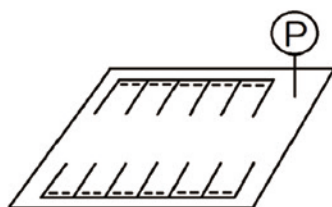
不動産の相続・土地の有効活用のことなら

＼ 武蔵村山で50年の信頼と実績 ／

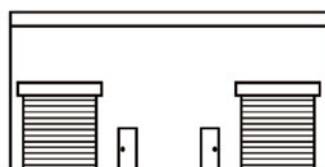
ミウラ倉庫株式会社 にお任せください！

思い出の詰まった **大切な不動産** を
有効活用 しませんか？

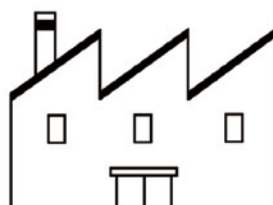
不動産の価値 を
最大限に発揮 できる活用法をご提案します



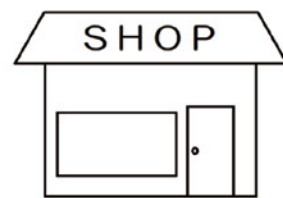
貸駐車場



貸倉庫



貸工場



貸店舗

相談無料

丁寧な対応

秘密厳守

詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください

ミウラ倉庫株式会社

東京都知事(5)第80260号

東京都武蔵村山市大南1-148-2 SSKビル1F

navi@miurasouko.co.jp

<http://www.miurasouko.co.jp>

☎ 042-564-1451

FAX : 042-565-1605

営業時間 : 9:00~18:00

定休日 : 日曜・祝日・年末年始

資産と負債

記入日

年 月 日

借入金・ローン

借入先	金 額	返済方法	備 考

生命保険・損害／傷害保険

保険会社	種類・内容	受取人	備 考

公的年金

基礎年金番号	種 類	受給金額	備 考

個人年金・企業年金

名 称	番号・記号等	備 考

第7章

相談窓口



立川市役所 ☎042-523-2111 (代表)

主な内容		担当課	連絡先	
相続・登記・成年後見等相談、 法律相談、税務相談、行政手続相談(遺言) ※すべて予約制		くらし相談課	市民相談係 ☎528-4319	
死亡届		市民課	記録係	
国民健康保険証、後期高齢者保険証の返却		保険年金課	医療給付係	
葬祭費の手続き				
高額療養費の手続き				
国民健康保険料の手続き				賦課係
国民年金の手続き				国民年金係
介護保険利用の手続き		介護保険課	介護認定係	
高齢福祉に関すること		高齢政策課	在宅支援係	
高齢者サービスに関すること			業務係	
介護予防・日常生活支援総合事業に関すること			介護予防推進係	
認知症に関すること			認知症対策係	
粗大ごみの処分に 関すること	持ち込み (木製の粗大ごみ等 燃やせるもの)	クリーンセンター	クリーンセンター ☎519-5319	
	持ち込み (上記以外)	ごみ対策課	総合リサイクルセンター ☎531-5518	
	収集			
消費生活相談に関すること		くらし相談課	消費生活センター ☎528-6810	
葬祭に関すること		福祉総務課	立川市斎場 ☎524-1998	

地域包括支援センター(高齢者の総合相談窓口)

メール相談は365日24時間受け付けています。

開所時間内の来所が難しい方は、メール相談をご利用ください。

<市外局番 042>

名称	住所・メールアドレス	電話番号	担当地域
ふじみ地域 包括支援センター	富士見町2-36-47 立川市社会福祉協議会内 h-fujimi@tachikawa-shakyo.jp	☎540-0311	富士見町・柴崎町
はごろも地域 包括支援センター	羽衣町1-12-18 羽衣地域福祉サービスセンター内 tachikawa.hagoromo@gmail.com	☎523-5612	羽衣町・錦町
たかまつ地域 包括支援センター	高松町2-27-27 TBK高松第1ビル101号室 c.t-houkatsu@ninjin.or.jp	☎540-2031	高松町・曙町・緑町
わかば地域 包括支援センター	若葉町3-45-2 介護老人保健施設わかば内 h-wakaba@tachikawawakaba.jp	☎538-1221	若葉町・栄町
さいわい地域 包括支援センター	幸町4-14-1 至誠キートンホーム内 h-saiwai@shisei.or.jp	☎538-2339	幸町・柏町・砂川町 ・泉町
かみすな地域 包括支援センター	上砂町5-76-4 砂川園内 h-kamisuna@ba.wakwak.com	☎536-9910	上砂町・一番町 ・西砂町
にしき 福祉相談センター	錦町6-28-15 至誠ホーム内 s-nishiki@shisei.or.jp	☎527-0321	
かみすな 福祉相談センター	上砂町1-13-1 上砂地域福祉サービスセンター内 kamisuna@keiaikai.org	☎537-7799	
にしすな 福祉相談センター	西砂町5-5-5 西砂ホーム内 nishisuna.soudan@gmail.com	☎531-5550	

判断能力が低下したら(成年後見制度に関する相談窓口)

名称	住所・電話番号
地域あんしんセンターたちかわ	富士見町2-36-47 ☎529-8319

遺言・相続問題・成年後見等の法的トラブルにあったら

名称	住所・電話番号
日本司法支援センター(法テラス・サポートダイヤル)	☎0570-078374
日本司法支援センター(法テラス多摩)	曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5階 ☎050-3383-5327

お葬式はドリーミー

火葬式 一日葬 家族葬 大型葬 など

“こころ”に届ける
安心サービスです

ご相談・事前見積り・ホール見学無料

ホールからのプレゼント



大切な思い出のお写真を
大型スクリーンにて
無料上映いたします。

※2025年7月時点
(一部ホールを除く)

ドリーミーホール立川

〒190-0012
立川市曙町1-22-20

霊安室完備

JR中央線
「立川」駅北口より徒歩8分
アクセスの良いホールです



★ドリーミーホール立川では、ご希望に合わせてホールをお選びいただけます。

リコルド



家族葬ホール 24席

フィオーレ



家族葬ホール 20席

エテルナ



家族葬～一般葬ホール
50席

ヴィンセント



家族葬～大型葬ホール
40～170席

立川メモリアルホール

〒190-0013
立川市富士見町6-36-27

霊安室完備

JR中央線「立川」駅南口
バス停2番より乗車
「団地西」下車、進行方向すぐ

★大ホールと小ホールのふたつのホールがございます。



写真はイメージです

お別れルーム
限定プラン

ご家族様数名で
最期のときを
ゆっくり過ごせる
お別れルームです。

24時間
365日
対応



0120-29-7511

株式会社ドリーミー

【本部】〒190-0013 立川市富士見町6-36-27



★★★★
全互協葬儀品質認定

一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会
認定番号 2021-3036

全日本冠婚葬祭互助協会(全互協)が取り組んでいる、お客様の安心と安全を目的として、葬儀の役務サービスについて、施行レベルと技術の向上を目指す、葬儀品質の認定制度「全互協葬儀品質認定」を取得しました。

「最後まで自分らしく」 ～互いを想う結びつき～

もしもに備えた事前相談



葬儀プランだけでなく、遺言書や成年後見、生前贈与についてなどをご紹介します。

ご葬儀のお手配

斎場や火葬場、霊柩車や料理などのお手配をいたします。



葬儀後のお手伝い



遺品整理や相続、四十九日など、様々なご相談に応えます。

お墓のご提案

これから先の理想や環境に合わせたご供養方法をご提案いたします。

■ 樹木葬 ■ 粉骨供養 ■ 納骨堂



新しい供養の時代へ お薦め致します



納骨ボトルハニカム

特許登録済(特許第6704601号)

墓地への収蔵

既存納骨堂の混雑を解消できます。従来の骨壺をハニカムに交換することで、納骨室内に新たな空間を創造します。また、ハニカム使用を前提に新たに納骨室を設計すると墓所の有効活用に貢献します。



自宅で手元供養例

スタイリッシュ性とコンパクトサイズの二つの特性から、大切なご遺骨をお手元に置いていても、お部屋に調和します。



家族葬・1日葬・市民葬・火葬式・福祉葬



お気軽にお問い合わせ下さい

24時間
受付



株式
会社

あさひセレモニー



0120-844-644

■本社／〒190-0003 東京都立川市栄町6-1-12

■営業所／西東京・東大和・武蔵村山・昭島・府中・八王子・所沢
立川市社会福祉協議会団体会員

<http://www.asahi-ceremony.co.jp/>

あさひセレモニー

検索



経済産業大臣認可 全日本葬祭業協同組合連合会認可 一般社団法人 終活カウンセラー協会認定 国土交通省認可 一般貨物運送事業認可 一般社団法人 遺品整理士認定協会加盟店
※一般廃棄物の収集運搬は、自治体の法令等を遵守して行っております。